



【お問い合わせ先】

滑川市 選挙管理委員会 梅原、山谷

Tel:076-475-1475

Mail:soumu01@city.namerikawa.lg.jp

News Release

令和 7 年 8 月 1 日

滑川市議会議員選挙に係る選挙当日の投票所閉鎖時刻 及び開票開始時刻の繰り上げについて

いつもお世話になっております。

滑川市選挙管理委員会において、次のとおり方針を定めましたのでお知らせいたします。

1. 方針

①投票所の閉鎖時刻

これまで「午後 8 時（一部投票所は午後 4 時）」としていた選挙当日の投票所閉鎖時刻を令和 7 年度執行予定の滑川市議会議員選挙では試行的に次のとおりとします。

投票所	現在閉鎖時刻	令和 7 年度市議選
東加積第 2	午後 4 時	午後 4 時
その他投票所（11 箇所）	午後 8 時	午後 6 時

※期日前投票の閉鎖時刻に変更はありません。（午後 8 時）

②開票開始時刻

投票所閉鎖時刻の繰り上げに伴い、開票開始時刻を 2 時間早めます。

現在：午後 9 時→令和 7 年度市議選：午後 7 時（予定）

2. 実施理由・効果

公職選挙法では、投票時間を午前7時～午後8時と定め、投票に支障がなければ投票所の終了時間を最長4時間まで繰り上げることを認めています。

今回、投票所閉鎖時刻等を変更する理由と効果は次のとおりです。

- ・選挙当日の午後6時～午後8時の投票率が約3%（全体の投票率は40～50%台）であること、また投票者の4割以上が期日前投票を行っており、制度定着が進んでいることから投票に支障を来しないと判断したため。
- ・投票立会人の負担軽減や、なり手不足の解消、さらには選挙結果の迅速な発表が可能。

（参考）

※令和4年度の参議院議員通常選挙では全国の投票所の37.5%が閉鎖時間を繰り上げています。

※最近の滑川市の選挙の状況

	当日午後6時～午後8時 投票率（%）	投票者の内、期日前投票の 割合（%）
R 6 知事	3.0	43.9
R 6 衆議（小選挙）	3.2	43.4
R 5 県議	2.6	40.9

3. その他

- ・投票所閉鎖時刻等の正式な決定は、次回の選挙管理委員会で行います。
- ・投票所閉鎖時刻の繰り上げ等について住民に対する周知を徹底します。